

平成25年度予算見積調書(6月補正予算)

課室名：消費生活課
 担当名：総務・企画調整担当
 内線：2941

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B2	消費者行政活性化事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費		
事業期間	平成21年度～平成25年度	根拠法令	埼玉県消費者行政活性化基金条例			戦略項目		010403 消費者被害の防止		
	分野施策									
1 事業の概要 増加傾向にある高齢者の消費者被害を防止するためには、高齢者自身や家族が悪質商法の手口を認識することが重要である。 そこで、高齢者を中心とした啓発を行う。 (1) 高齢者の消費者被害防止事業 20,885千円				5 事業説明 (1) 事業内容 高齢者の消費者被害防止を図るため、自ら体験できる機器の整備し啓発事業を行う。 ・ 移動式疑似体験システムの整備 20,885千円 (2) 事業計画 疑似体験システムを県内の消費生活支援センター4か所に配置し、出前講座などで活用するほか市町村からの利用希望に併せ貸し出しなどによる啓発事業を実施する。 7月 仕様書の作成、業者選定 8月 構成・シナリオ完成 9月 完成 10月 出前講座、イベント等で活用 配置台数 各消費生活支援センターに 「ピンポン!きみならどうする?」 計 20台 「ことわれるかな?電話編」 計 20台 (3) 事業効果 体験した人への悪質商法の手口や対処方法の周知が図られる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村、消費者団体などにこの機器を貸し出すことにより啓発活動の支援を行うことが出来る。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		繰入金								
決定額	20,885	20,885							33,832	
現計額	12,947	12,947								